

羽田鈴木町の返還を求める理由としての意義

先人達が築き上げた漁村と古来からの羽田の歴史と文化を大切に

羽田浦は中世以来の海村であり、「魚獵」に従事する「獵師」が定着して生計を営み、「羽田獵師町」を形成していた。かれら海の獵師たちは魚も捕ったが、一方中世の小田原に居を構える関東の雄、後北条氏に仕える水軍の兵士でもあったといわれている。

江戸時代の「新編武蔵風土記稿」には、羽田獵師町が羽田村の内にあり、天正一八（一五九〇）年までは、後北条氏の家臣団に連なる行方与次郎という武士の支配地だったことが記されている。

江戸時代の元禄年間になると、羽田浦には田地が増えてきており、獵師町のなかにも農家が増加していた。というのは、この地が多摩川の河口という立地条件にあり、この河口に肥沃な土砂が堆積してきていて、その面積が拡張するにつれて、河口の陸地がしだいに農地化していったからであった。海村ではあるが、ここには獵（漁）師と農民が共生する土地柄がつけられていったのである。

ところで太平洋から東京湾に入ってくると、羽田浦はちょうど湾の咽喉の部分にあっている。この地点は海上交通の要衝の地になっていた。この近くを通過する船は、沖合から羽田浦を一望すると、海上安全の航行を祈る気持ちが起こったのだろう。広重の画く屏風絵の一つには、羽田浦にはつきりと常夜灯が描かれている。この常夜灯は羽田弁財天の聖火である。羽田弁財天は、水辺に祀られる女神であり、これを管理していた真言宗寺院の竜王院が、聖なる火を水辺に灯したのである。

日本列島の沿岸部にはこうした竜灯伝説を伝える聖地がみられる。たとえば九州筑紫の不知火は有名であり、五島列島の野崎島の竜灯は古くより知られていた。そして、その一つがこの羽田浦なのであった。この火を竜灯

といたのは、海の神である^{りゅうじん} 竜神の火を意味するのであろう。^{やみよ} 闇夜に^{りゅうとう} 竜灯が燃えて、^{こうこう} 航行する船に^{ふね} 危険を伝えてくれた。^{えどじだい} 江戸時代の末には^{はねだおき} 羽田沖の^{あさせ} 浅瀬に高いやぐらが建てられ、そこで^{ぎょゆ} 魚油を燃やして^{めじるし} 目印としていたのである。

この^{はねだべんざいてん} 羽田弁財天は^{たまがわべんざいてん} 玉川弁財天とも称していた。玉はすなわち^{ほうじゆ} 宝珠であり、^{じょうりゅう} 川の^{ひょうちやく} 上流から^{れいせき} 漂着した^{しんべんむさしふうどきこう} 霊石である。「^{しんべんむさしふうどきこう} 新編武蔵風土記稿」には、昔、^{そうりゅうかい} 僧^{もの} 竜海なる者が^{むちゅう} 夢中に^つ 神のお告げを得て、^え 如意宝珠を得たが、その^{にょいほうじゆ} ルーツにあたる地は、^{じょうりゅう} 玉川の^{につばらさん} 上流にあたる^{ふもと} 日原山の麓だったという。そこには^{こうぼうだいし} 弘法大師が^{そうそう} 草創したと伝えられる^{だいにちどう} 大日堂があり、^{わき} 脇に^{れいすい} 霊水が湧き出していたが、^{ひとつぼ} その泉のなかから^{ほうじゆ} 一顆の^{しゅつげん} 宝珠が出現した。その^{ほうじゆ} 宝珠はやがて^{かりゅう} 下流に至って、^{はねだむら} 羽田村にとどまり、^{すいちゅう} 水中で^{はな} 光を放っていた。^{りゅうかい} 竜海がこれを^{むこく} 夢告で発見して^{ほこら} 小さな^{つく} 祠を造り、^{あんち} 安置したのが、^{りゅうおういん} すなわち 竜王院のはじまりであると記されている。

この^{えんぎ} 縁起からも、^{こうぼうだいし} 玉川（^{まつ} 多摩川）の流れを通して、^{こうやさんけい} 山と海がつながっていることが分かる。^{せい} 弘法大師を祀る^{さんちゅう} 高野山系の旅の聖が、^{さと} 多摩の山中から^{かこう} 多摩川にそって^{ていちやく} 里に下っていき、^{うみべ} 河口の地で^{せいち} 羽田浦に^{じゅうよう} 定着したというわけであるが、^{ちいき} こうして、もともと^{しゅうきやうてきいげん} 海辺の聖地として重要なこの地域に^{あた} いっそうの^あ 宗教的権威が与えられたことになる。

^{じょうやとう} 常夜灯は、その後「^{はねだとうだい} 羽田灯台」になった。これは^{めいじ} 明治に入ってからのことであり、^{しながわとうだい} 品川灯台と並んで^{じゅうよう} 重要な^{しせつ} 施設となったのである。「^{はねだしこう} 羽田誌稿」によると、^{かんせつ} 官設の^{はねだとうだい} 羽田灯台は、^{ろくごうがわ} 六郷川（^{かこう} 多摩川）^{さしゅう} 河口の南の砂洲の上にあつた。^{らせんてつちゅう} 「螺旋鉄柱、^{こうしじょう} 高四丈、^{とうこうふどうりょくしよく} 灯光不動緑色、^{しゅうしゃごりよ} 照射五里余二達ス」と記されている。^{とうだい} この灯台を守る「^{はねだとうだいらいん} 羽田灯台吏員」の「^{たいそくじよ} 退息所」、^{かんしや} すなわち官舎が^{べんてんしや} 弁天社の前に^{もう} 設けられていた。かつての^{じょうやとう} 常夜灯は^{しせつ} 私設であって、^{ふなどんや} 江戸の船問屋たちが^{しきん} 資金を集めて^{ねんりょうひ} 燃料費にあてていたという。^{ひろしげ} 広重が^{がだい} 画題にするほど、この^{じょうやとう} 常夜灯は^{ふうけい} 羽田浦の風景によくマッチしていた。

「^{とうきやうめいしよざかい} 東京名所図会」には「^{めいこひいってん} 嗚呼比一点の^{とうか} 灯火、^{いくたせんぱく} 幾多船舶の^{しどう} 指導を^{ため} 為す。実に^{じつ}

かいじょう みょうじょう しる はねだうら とちがら
海上の 明星 といふべし」と記されているのも、羽田浦のもつ土地柄がは
るか昔の 竜灯、聖火の伝説に深く根ざしていることを示しているのである。

あなもりいなり たんじょう 穴守稲荷の誕生

はねだべんざいてん はねだうら せいち たんじょう
この羽田弁財天より時代は下って、羽田浦にもう一カ所の聖地が誕生す
ることになる。場所は 要島 とよばれる 浅瀬を中心とした地域で、新田開発
のために干拓されたところである。天明年間に、 獵師町 の名主であ
る 鈴木弥五右衛門が、海岸に出っ張っていた洲を開墾したのである。

ぶんか いた かいはいつじぎょう かんせい
文化一二（一八一五）年に至って、ようやくその開発事業も完成し、
はねだりょうしちやう どりつ のうぎやう いとな つ
羽田獵師町から独立して、この地で農業を営む人びとが住み着くようにな
った。開発のリーダーであった 鈴木弥五右衛門は、その地に守護霊を祀ること
になり、それが後世、穴守稲荷として知られる 狐神 である。

すざきしんでん かなめじま なまえ あさせ かんたく
この地に鈴木新田ができ上がり、要島 という名前のついた浅瀬が干拓さ
れると、名主の鈴木家は、そこに宏壮な屋敷を建築し、一隅にお稲荷さんを
まつ
祀りこめたのであった。

てんぼう はじ ころ ぶんせい まつころ たいふう
ところが天保の初めの頃とも、文政の末頃ともいうが、おなじみの台風が
しゅうらい まんちやうじ たかなみ はろう すざきしんでん ていぼう
襲来する。おそらく満潮時の高波がきたのであろう。波浪は鈴木新田の堤防
をこえて浸水をはじめ、同時に堤防には横穴が生じて、その亀裂はどんど
ん拡大していく。このままでは、せっかく切り開いた新田が潰滅する危険に
さらされてしまう。名主をはじめ農夫たちは全員蓑笠をつけ、手に手に鋤や
くわ も ていじやう あつ よこあな ひっし さぎやう
鍬などを持って堤上に集まり、横穴をふさぐために必死の作業をつづけた
ところ、きせきてき さいなん まぬが だれ
奇跡的に災難を免れたのであった。そのとき誰が言うともなく、
きなん まぬが え ていじやう まつ いなり しゅご
この危難を免れ得たのは、堤上に祀られている稲荷の守護によるものだ
ということになり、互いに納得しあったのである。

あなもり いなり のち あなもり
穴守の「穴」は、そのときにふさいだ穴のことであり、この稲荷は後に穴守
めいめい じんち こ きせき お
と命名されることになった。たしかに人知を超える奇跡が起こったのだと、

当時の人びとは考え、強く記憶のなかに刻みこんだことは間違いない。それ以後、この穴守稲荷は、鈴木新田という一地域の守護神にとどまらなくなってしまう。

その一方で、陸地はさらに海側に張り出していき、それに伴い、かつて羽田狹師町といったいを守護し、海上安全を司っていた竜王院の祀る弁財天の氏子範囲も拡大していった。そこで弁財天は上宮と下宮の二つに分けられ、下宮の方は海岸部の方に進出することになる。しかし、この下宮よりもさらに突端部の海ぎわの方に鎮座していた穴守稲荷の方がより優勢となっていく。おそらく海ぎりぎり近くに位置した神様の方に、より人気が集まったせいであろう。そして明治一八（一八八五）年に至り、この穴守稲荷は鈴木家の屋敷神の地位から正式の神社に独立した。さらに、東京湾沿岸にそった海辺の聖地として、羽田穴守稲荷は一層流行してゆくのである。

突然の立ち退き命令

昭和二〇年八月一四日、ポツダム宣言を受諾した日本は、八月一五日に無条件降伏した。八月二八日には連合軍マッカーサー元師が厚木に到着し、ただちに総司令部（GHQ）が設置される。そして九月一三日には羽田の東京飛行場の引き渡しを申し入れ、二日には海老取川似東の住民に対し、四八時間以内の立ち退きが命じられたのである。

当時、対象となった住民は鈴木町、穴守町、江戸見町の三つの町の約一二〇〇世帯、三〇〇〇人余といわれる。蒲田区長から「緊急命令ニ依り立退ヲナシタルモノナルコトヲ証明ス」という一片の家屋立退証明書が発行されただけで、しかもこの命令は警察を通じて口頭で伝達されるという、今ではとても信じられぬような事態が羽田に発生したのである。羽田にとっての戦争の悲劇は、空襲に加え、飛行場をとなりにもつ町だからこそ、こうした終戦後の大波をもろに受ける羽目になったことである。

とうじ もよう ころう つぎ かた ちょうかい れんちゆう
当時の模様が古老たちは次のように語っている。「町会の連中が、
しんちゆうぐん じかん
進駐軍にもう少し時間をくれないか、なんとかならないか、とちよつと言
ったことがあるんですね。そうしたら向こうの将校が、アメリカは日本全体
せんりよう せんりようち きみ
を占領しているんだ。占領地の中のことだから君らにかれこれ言われるこ
とはないと拒否された。」「最初は、二四時間で立ち退けと言ったんだよ。
くうしゅう ちゆうざいしょ や わたし のこ じゅんさ ひ
空襲で駐在所が焼けて、さいわい私の家は残っていたから巡查を家に引
ば げんかん こうばん きょうせいそかい いちばんはや
つ張ってきて、玄関が交番になっていた。だから強制疎開になるのも一番早
くわかったんですよ。駐在が進駐軍に呼ばれて、すぐ帰ってきて、今晚六
きょうせいそかい にもつ かたづ
時から強制疎開だよと。だから早く荷物を片付けた方がいいと言われたんで
すよ。それから、今度灯台官舎のそばの倉庫の見張り台へ上がって、今みた
いマイクがないからメガホンでどなったんですよ。私はしかたがないから
にもつ ふね しんちゆうぐん じつだん う
荷物を船にのせたんだ。四時になると進駐軍が来て実弾を撃つんだよ。出
ていけてさ。だって荷を積んだ船が（潮が）干上がっちゃっているので動
かない。それなのに出ていけと言うんだ。もう四時、時間が過ぎてい
うんだよ。船が動かなきゃ出られないじゃない。そのうちに通訳が来て話し
てくれた。（中略）どう考えたって、まともに考えられることでないよね。
今の子どもに話したって、そんなことがあったのかぐらいだよ。」
ふそでんらい いのち じょうきよう
父祖伝来の土地から、命からがら逃げ出すような状況だったのである。

羽田ボランティア推進の会
発起人 吉田清光
平成10年12月吉日